

広報

ゆら

4月号

白い岬と 紺碧の海 自然が語る由良のまち

特集

コミュニティ・スクール

～「地域とともにある学校」を目指して～



2025.4 No.419

特集

コミュニティ・スクール

「地域とともにある学校」を目指して

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校と地域が連携して子どもたちを育てていく仕組みです。

町では、共育コミュニティ事業の活動を継承し、平成29年に衣奈小学校、平成31年4月に由良小学校、白崎小学校、由良中学校に学校運営協議会を設置して以来、「地域とともにある学校」をテーマに、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めています。

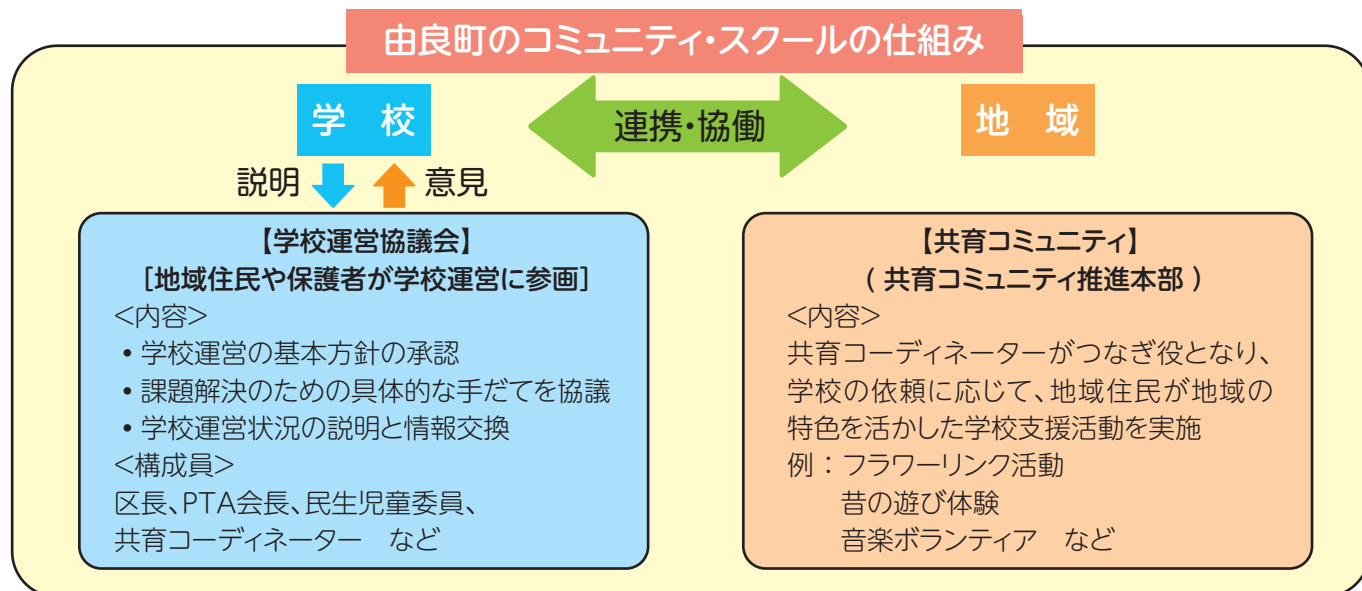
目次

- p.2 特集「コミュニティ・スクール」
～「地域とともにある学校」を目指して～
- p.5 NEWS!YURA
由良町少年議会を開催しました
ほか
- p.6 令和7年度当初予算の概要
- p.8 住民福祉だより
- p.9 まちからのお知らせ
带状疱疹定期予防接種開始の
お知らせ
ほか
- p.11 掲示板
「きいちゃんの災害避難ゲーム」
の貸し出しを行っています
ほか
- p.14 ゆら部～ Yura Love ～
- p.15 町長日記、文化財めぐり
- p.16 2025年4月カレンダー



コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校と地域が連携して子どもたちを育てていく仕組みです。近年、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化しており、学校・地域・家庭が一体となって連携・協働していくことが必要であり、全国的にコミュニティ・スクールの導入が進んでいます。



学校運営協議会の取組

学校運営協議会では、区長やPTA会長など地域の方が学校運営協議会委員として、学校運営の基本方針の承認や、学校の課題を解決するための手だてを協議します。また、授業や学習発表会などの様子を見学し、感じたことや改善点などを学校と話し合います。



コミュニティ・スクール研修会の開催

教育委員会では、毎年コミュニティ・スクールの理解を図るため、学校運営協議会委員や教職員を対象とした研修会を開催しています。今年度は2月17日（月）に和歌山県CSマイスターの中谷 有美子^{なかに ゆみこ}さんを講師に迎え、小中学校の教職員を対象とした研修会を開催しました。コミュニティ・スクールの仕組みや目的から、地域との活動事例をご紹介いただいたほか、グループワークでは「地域とともに課題を解決するために」をテーマに活発な意見が飛び交う熟議となりました。参加者からは「普段の業務の中では見えないコミスクの仕組みを知ることができました」、「地域の人にもっとたくさん頼ったりお願いしたり一緒にできることがあるなと思いました」という声がありました。



共育コミュニティの取組

共育コミュニティの取組として、共育コーディネーターが学校側から依頼する地域交流や体験学習について、地域と学校をつなぎ、地域に根差した学習を実施しています。町では、『由良町共育コミュニティ推進本部』を設置し、毎年4月に共育コーディネーターと学校長、教育委員会が会議を行い、学校側からの実績報告及び活動計画に対して意見を出し合いながら、共育コミュニティ活動を進めています。



昔の遊び体験



フラワーリンク活動



学習発表会支援



社会福祉協議会コンサート
(子ども未来塾)

共育コーディネーター さかた えつこ 坂田 悦子さんにインタビュー

坂田 悦子さんは教職を退職後、平成21年から共育コーディネーター、平成29年から衣奈子ども未来塾の学習支援員として、地域の特色に合わせて多様な活動をされています。今回、坂田さんにコミュニティ・スクールについてお話を伺いました。



―共育コーディネーターとしてどんな活動をされていましたか。

町内の小中学校と地域とのパイプ役として、主に衣奈地区で活動していました。衣奈小学校では、ミシン実習、調理実習と会食、花の植栽、昔あそび（お手玉、あやとり、百人一首など）といった学習支援をしてきました。由良中学校では、玄関への活け花、家庭科の手芸、音楽科の和楽器（琴、尺八）奏者の紹介をしました。

また、衣奈いきいきサロンでは、高齢者と一緒にゲームをしたり、歌を歌ったり、「おおきなかぶ」の劇や自作の俳句、音読の発表、全校児童が参加したミニコンサートなどを行い、楽しい世代間交流ができました。

―印象に残っている活動はありますか。

由良中学校のフラワーリンク活動への支援です。フラワーリンク活動とは、中学生が育てた花を町内のお年寄りの方に届けるという活動です。統合前は各中学校で行っていましたが、統合後は校区が広がったため、コーディネーターが各地域の配布先を調べ、お届けのご協力をいただいている民生委員の皆さんにつなげることができました。

また、何と言っても、衣奈小学校閉校式の後に、児童たちや先生方とお別れミニコンサートで交流ができたことが印象に残っています。先生方には感謝をこめて、児童たちにはこれからの活躍の願いをこめて、バラの花をお贈りしました。素敵な時間を共に過ごせたことに感謝しています。



―コミュニティ・スクールを進めていく上で大切なことは何だと思いますか。

今までの活動では、地域の多くの方がボランティアとして参加してくださったことに感謝しています。小学校も統合された今、地域と学校が共通理解を図りながら進めていくことが大切であると思います。

開催

由良町少年議会を開催しました

2月16日（日）、小中高生の少年議員が政策提案を行う「由良町少年議会」を開催しました。少年議員15名全員が登壇し、子どもの居場所づくり、廃校を利用したイベント開催、駅前再整備についての意見など幅広いテーマの提案を行い、町長、教育長が答弁を行いました。議会を終えた少年議員は「東京での視察研修や協議会を行う中で、自分の考えがまとまり、しっかり提案を発表することができました。」と話していました。



※詳細は、町ホームページに掲載していますので、こちらのQRコードからご覧ください。



結果

自転車の安全利用に係るスローガン募集の結果について

由良町青少年育成町民会議では、令和5年4月から努力義務となったヘルメット着用など、自転車の利用に関する交通ルール遵守の啓発を図るため、自転車の安全利用についてのスローガンを募集しました。小学生の部、中学生の部、一般の部の3部門で102作品の応募をいただき、応募作品の中から各部門の「最優秀賞」「優秀賞」「特別賞」の入賞者を決定しました。

【小学生の部】

最優秀賞 ヘルメットよし！みぎひだりよし！いってきます！
優秀賞 ヘルメット 命を守る タスキだよ 命は大事 みんな幸せ
特別賞 乗れば着用オンザヘルメット、走ればスマホノーサンキュー

由良小学校3年 なかむら もも 中村 想杏さん
由良小学校5年 はまさき いぶき 濱崎 泉颯さん
由良小学校4年 かわせ おうが 川瀬 風雅さん

【中学生の部】

最優秀賞 ヘルメット 着けて守ろう 自分の命
優秀賞 STOP！ながら運転 1人でも多くの人を守るために
特別賞 ヘルメット！自分の命守る為！

由良中学校1年 きのした いろ 木下 泉心さん
由良中学校3年 なかの りお 中野 梨央さん
由良中学校2年 おおたに そうま 大谷 颯真さん

【一般の部】

最優秀賞 髪セット きまった朝も ヘルメット
優秀賞 歩行者を 気づかう心で 踏むペダル
特別賞 あなたにとって、そんなにスマホが大切ですか ながら運転「心のスキマが事故のもと」

よしだ みえ 吉田 三恵さん
てらした としひこ 寺下 利彦さん
まつむら たけし 松村 剛さん

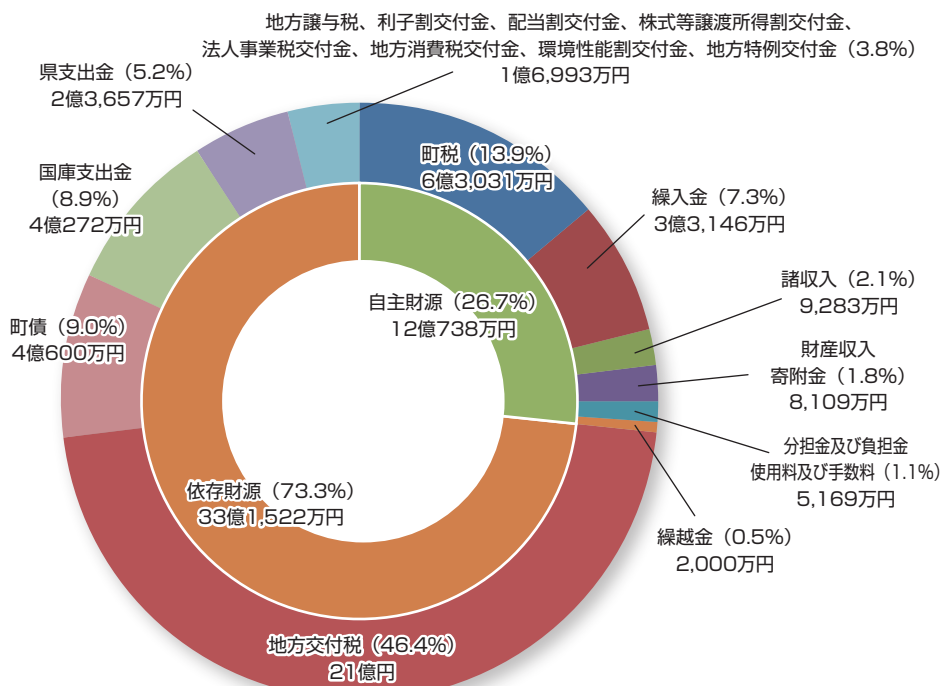
会計当初予算

一般会計歳入

歳入歳出総額
45億2,260万円

令和7年度当初予算の概要

3月議会定例会が、3月7日から19日までの日程で行われ、令和7年度の予算が可決されました。一般会計は、45億2,260万円、前年度当初予算(令和6年6月補正含む)と比較して3億1,400万円(7.5%)の増額となりました。



歳入

歳入では、町の人口などに基づいて国から交付される地方交付税が最も多く、総額の約46%を占める21億円となっており、このほか国・県支出金や町債などを合わせた依存財源は、33億1,522万円となっています。

また、皆さんが納める町税は、6億3,031万円、総額の約14%となっており、その他の寄附金や使用料・手数料などを合わせた自主財源は、12億738万円、予算全体の約27%となっています。

歳出

歳出では、住民の福祉充実のための民生費が10億2,746万円と最も多く、総額の約23%を占めています。

続いて、健康づくりやごみ収集、上下水道施設の維持管理のための衛生費が8億9,035万円、約20%を占めており、以下、町の財政や企画などを行う総務費が、7億7,371万円、約17%と続いています。

【用語説明】

歳入

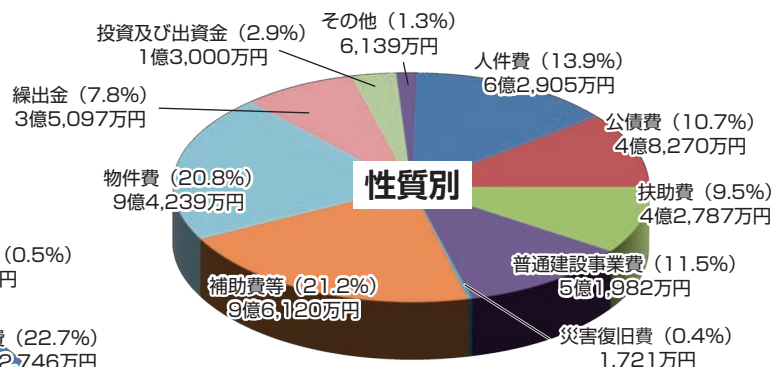
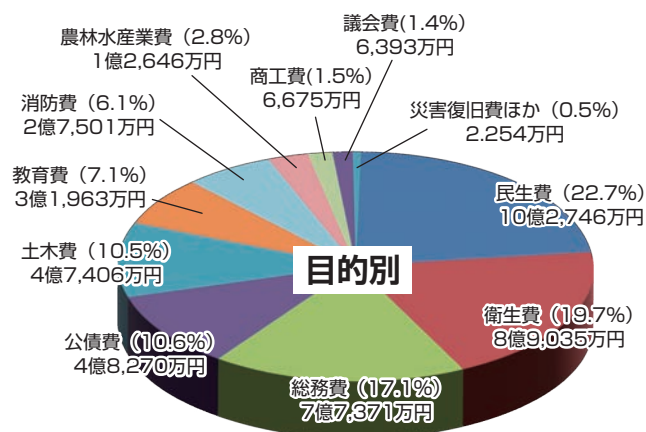
- 使用料及び手数料とは 施設の利用や特定のサービスに対し負担していただくお金のこと。
- 分担金及び負担金とは 町が行う事業により利益を受ける人に負担していただくお金のこと。
- 地方交付税とは 規模の大小にかかわらず、どの市町村でも同じように行政サービスができるように国税の一定割合を、一定の基準により国から市町村に交付されるお金のこと。
- 国庫・県支出金とは 特定の事業の財源として、一定の割合で国や県から補助されるお金のこと。
- 町債とは 町が道路整備などたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れるお金のこと。

歳出

- 民生費とは 高齢者・障害者福祉、子育て支援などの費用のこと。
- 土木費とは 道路、河川の整備などの費用のこと。
- 総務費とは 全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの費用のこと。
- 公債費とは 町がこれまで借り入れた借金を返済する費用のこと。
- 衛生費とは 保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの費用のこと。
- 教育費とは 教育の充実や、文化・スポーツ振興などの費用のこと。
- 消防費とは 消防・防災活動、防災基盤の整備などの費用のこと。
- 農林水産業費とは 農林水産業の振興、生産基盤の整備などの費用のこと。
- 商工費とは 商工業の振興、観光基盤の整備などの費用のこと。
- 補助費等とは 一部事務組合への負担金や各種団体に対する補助や助成する費用のこと。
- 物件費とは 公共施設の光熱水費、消耗品費や委託料などの費用のこと。
- 人件費とは 特別職(町長や議員)、一般職員のほか各種委員などに支払われる費用のこと。
- 普通建設事業費とは 道路や公共施設の建設、改修などを行う費用のこと。
- 扶助費とは 医療費や児童手当などの給付に充てられる費用のこと。
- 繰出金とは 一般会計から特別会計(国民健康保険特別会計など)へ繰り出す費用のこと。

令和7年度一般

一般会計歳出



特別会計	国民健康保険特別会計	8億5,140万円
	後期高齢者医療特別会計	1億9,630万円
	介護保険特別会計	7億8,400万円
	合 計	18億3,170万円
公営企業会計	水道事業会計	3億6,250万円
	下水道事業会計	7億6,880万円
	合 計	11億3,130万円

一般会計の主な事業 (5つの政策の柱) 赤字:新規事業

人・もの・情報が集まる新たな町づくり	
・町有地施設等管理事業	9,533万円
（うち 旧中央保育所跡地公園整備）	7,780万円
・総合戦略事業	1,334万円
（うち 地方版総合戦略策定業務委託）	1,277万円
・ふるさと納税事業*	3,800万円
・紀伊由良駅前再整備事業	46万円
・コンビニ交付事業	149万円
・防災力パワーアップ事業*	480万円
（うち 地区復興計画等事前策定業務委託）	100万円
・70周年記念事業*	1,252万円

安心・安全のための強靱な町づくり	
・農業用施設整備事業*	1,400万円
・住宅耐震化促進事業	548万円
・空家対策推進事業	509万円
・補助金事業	1,200万円
（うち 道路メンテナンス事業）	1,200万円
・町単独事業*	5,230万円
（うち 町道3-123号線道路改良事業費）	800万円
（うち 町道②-1号線道路改良事業費）	2,000万円
・交付金事業*	2億6,000万円
（うち 町道①-3号線道路改良事業費）	1,000万円
（うち 町道3-123号線道路改良事業費）	2億5,000万円
・緊急対策事業	1,400万円
・災害対応力強化事業	581万円
（うち 土砂災害・洪水ハザードマップ作成）	450万円
・防災力パワーアップ事業*	480万円
・防災行政無線施設管理事業	1億1,017万円
（うち 防災行政無線設備更新）	9,405万円
（うち Jアラート機器等更新）	848万円
・学校施設移転検討事業*	60万円
・農地農業用施設災害復旧事業	559万円
・公共土木施設災害復旧事業	1,105万円

働きがいと活力のある産業を目指し、農業・漁業・商工業の振興による町づくり	
・ふるさと納税事業*	3,800万円
・移住支援事業*	513万円
（うち 移住定住支援員活動手当）	20万円
（うち 移住支援業務委託）	100万円
（うち お試し移住支援事業補助金）	16万円
・鳥獣害防止対策事業	1,562万円
・農業振興事業	457万円
（うち ゆらの実り EC 活用補助金）	20万円
（うち 地域農業ミライテラス補助金）	100万円
・農業用施設整備事業*	1,400万円
・水産業一般管理事業	186万円
・由良町商工会事業補助事業	435万円
・観光振興事業*	1,435万円

子育て世代を中心に住民にとって住みやすい、住みたい町づくり	
・民間賃貸住宅家賃補助事業	660万円
・新築住宅取得補助事業	350万円
・移住支援事業*	513万円
（うち 空き家改修支援事業補助金）	160万円
・バス・タクシー運賃助成事業	1,005万円
・保健事業と介護予防の一体的実施事業	88万円
・一般管理事業（高齢者福祉）	453万円
（うち 地区敬老会補助事業）	220万円
・福祉医療費助成事業（重度心身障害児（者））医療費	2,322万円
・子育て支援事業	251万円
・すこやか子育て応援事業	128万円
・児童福祉関連事業	90万円
・高等学校通学定期補助事業	229万円
・出産祝い金助成事業	250万円
・福祉医療費助成事業（こども医療費）	1,570万円
・福祉医療費助成事業（ひとり親家庭医療費）	415万円
・妊産婦医療費助成事業	64万円
・母子保健事業	571万円
・不妊治療費助成事業	150万円
・健康増進事業	348万円
・予防接種事業	4,559万円
・特定健康検査・特定保健指導事業	1,387万円
・GIGAスクール整備事業	3,950万円
・学校施設移転検討事業*	60万円
・学校給食事業	3531万円
（うち 給食費相当保護者負担軽減助成金）	54万円

自然豊かで魅力的な由良町を全国に発信し、「観光の町、由良町」として誇れる町づくり	
・ふるさと納税事業*	3,800万円
・観光振興事業*	1,435万円
（うち 観光振興プロモーション（旅費））	140万円
（うち 観光PR資材費）	130万円
（うち 観光大使活動業務委託）	242万円
（うち 産品販売所運営業務委託）	240万円
（うち 観光振興事業（町観光協会）補助金）	350万円
（うち 由良町PR特戦隊事業）	54万円
・観光施設整備事業	1,494万円
・町単独事業*	5,230万円
（うち 町道3-123号線道路改良事業費）	800万円
・交付金事業*	2億6,000万円
（うち 町道3-123号線道路改良事業費）	2億5,000万円
・70周年記念事業*	1,252万円

※再掲事業

動物を飼うということ



犬や猫などの動物を飼うということは、「命を預かる」ということです。飼う前には、その動物の習性や生態をよく理解し、責任を持って最期まで飼えるかどうかをよく考え、家族で話し合いましょう。

また、現在のライフスタイル、経済面等だけでなく、将来の生活環境についても考える必要があります。最近の飼い犬や飼い猫は、15〜20年生きるができるといわれています。その間に生活環境が大きく変わる可能性がないか、そして、**愛情と責任を持って最期まで飼い続けられるのか**をしっかりと考えた上で飼いましょう。



狂犬病って？

狂犬病は、狂犬病ウイルスを保有する犬やコウモリ等の動物に咬まれたり、引っつかれたりしてできた傷からウイルスが侵入し感染・発症する人獣共通感染症です。一度発症すれば致死率はほぼ100%の怖い病気です。WHOの推計によると、世界では年間約5万人が狂犬病によって亡くなっています。日本国内では、昭和32年に猫での発生を最後に狂犬病清浄国になっています。

狂犬病の予防接種はなぜ必要？

先人の努力のおかげで、日本は数少ない狂犬病清浄国になっています。それを維持し続けるため、狂犬病予防法第5条で犬の所有者には、毎年1回予防注射を受けさせることが義務付けられています。

今年度、町の狂犬病の集合注射は、5月中旬を予定しています。なお、飼い犬登録をされている方については個別に通知します。



猫を飼うときは室内で

「猫は、自由気ままに外で過ごすことを好む」と考えがちで、つい外に出して飼ってしまうことがあります。

しかし、屋外の環境では、病気に感染したり交通事故や野良猫との縄張り争いだけが負ってしまったたり、また、心無い人に傷つけられたりというリスクがあります。

野良猫は、たった数年ほどしか生きることができません。大切な飼い猫と長く楽しく過ごしていくためにも、室内で飼い、繁殖をさせないのであれば不妊・去勢手術をして飼いましょう。



带状疱疹定期予防接種開始のお知らせ

令和7年4月から、带状疱疹ワクチン予防接種が予防接種法に基づく定期接種として開始されます。本年度の定期接種の対象者は次のとおりです。なお、対象者には4月中旬頃に個別に通知します。

- | | |
|------------------------------|------------------------------|
| ・65歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生）の方 | ・90歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生）の方 |
| ・70歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生）の方 | ・95歳（昭和5年4月2日～昭和6年4月2日生）の方 |
| ・75歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生）の方 | ・100歳（大正14年4月2日～昭和元年4月1日生）の方 |
| ・80歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生）の方 | ・100歳以上（大正14年4月1日以前生まれ）の方 |
| ・85歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生）の方 | |
- ・60歳から64歳までの方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害をお持ちの方

上記の対象者に該当している方で、個別通知が届かない場合は、住民福祉課までお問い合わせください。



▶詳しくは… **住民福祉課（TEL 65-0201）**

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付開始について

- 支給対象者：戦没者等の死亡当時の遺族で、令和7年4月1日において恩給や遺族年金等を受けている遺族がいない場合、弔慰金の受給権者・戦没者の子・兄弟姉妹等で順位の優先する遺族1人に支給
- 支給内容：額面27.5万円 5年償還の記名国債
- 請求期限：令和10年3月31日まで
- 請求書提出先：住民福祉課



▶詳しくは… **住民福祉課（TEL 65-0201）**

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

○「固定資産縦覧帳簿の縦覧」とは？

この制度は、固定資産税の納税義務者が固定資産課税台帳をもとに作成される、土地価格等縦覧帳簿又は家屋価格等縦覧帳簿をご覧いただくことで、同一町内にあるほかの資産の価格と比較し、自己資産の価格の適正さを判断できるようにするための制度です。

※償却資産についての縦覧制度はありません。

令和7年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧は、次のとおりです。

- ◎期間 4月1日（火）～6月2日（月）
※土、日、祝日を除きます。
- ◎時間 午前8時30分～午後5時15分
- ◎場所 税務課



▶詳しくは… **税務課（TEL 65-1802）**

やめよう！ 農地の違反転用

★農地転用とは

「農地を農地以外のもの」にすることです。

※農地以外の例：住宅、駐車場、資材置場など

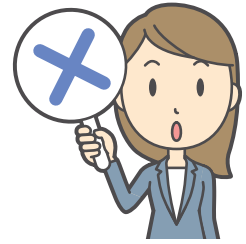
★農地は無断で転用できません

自分の農地であっても、転用するには農地法で定められた手続が必要です。

手続をしないで農地を転用した場合には、農地法違反となり、原状回復等の命令や罰則が適用される場合があります。

★農地を転用する計画がある場合は

農地の場所や用途等によって許可要件が異なります。あらかじめ農業委員会にご相談ください。



▶詳しくは… 産業振興課〔農業委員会〕 (TEL 65-3850)

国民健康保険にご加入の皆さまへ

現行の国民健康保険証の有効期限が令和7年3月31日で満了することに伴い、新たに「資格情報のお知らせ」又は「資格確認書」を3月中に送付しています。「資格情報のお知らせ」はマイナ保険証の利用登録をしている方に、「資格確認書」はマイナ保険証の利用登録をしていない方に、それぞれ送付しています。医療機関等を受診される際にご利用ください。

マイナ保険証の利用登録をしている方

医療機関等を受診の際は、マイナ保険証をご利用ください。

また、限度額適用認定証等の提示は必要ありません。

マイナ保険証の利用登録をしていない方

資格確認書が交付されますので、医療機関等を受診の際は、資格確認書をご利用ください。なお、資格確認書の有効期限は令和8年7月31日までです。

また、限度額適用認定証等が必要な方については、住民福祉課へ申請してください。



▶詳しくは… 住民福祉課 (TEL 65-0201)

由良町制施行70周年事業 古写真展示について

1月1日、町制施行70周年を迎えました。これを機会に、町の歴史を後世に伝承していくことを目的に、下記のとおり古写真展示を開催します。

展示期間	春期間・・・3月3日(月)から5月30日(金)	【町行事、各種イベントの古写真】
	夏期間・・・6月2日(月)から8月29日(金)	【災害、戦争、興国寺関連の古写真】
	秋期間・・・9月1日(月)から10月31日(金)	【由良祭、衣奈祭の古写真】
	冬期間・・・11月4日(火)から12月26日(金)	【町の風景、学校関連の古写真】

場 所 由良町役場 1階ロビー



▶詳しくは… 教育委員会教育課 (TEL 65-1800)

「きいちゃんの災害避難ゲーム」 の貸し出しを行っています

～和歌山のオリジナル災害対応シミュレーションゲーム～

町では、和歌山県が作成した「きいちゃんの災害避難ゲーム」の貸し出しを行っています。

地域での訓練等に活用をご希望の方は、総務政策課までご連絡ください。

○貸出対象者

自主防災組織、自治会、和歌山県内に在住・在勤・在学のグループや団体
※営利目的で使用する場合は対象外



○ゲーム内容

1. 津波から逃げ切ろう

(対象：小学校高学年から)

南海トラフ地震が発生する想定のもと、自宅から避難路を通して避難場所まで津波に追いつかれずに無事逃げ切ることができるかを模擬体験し、事前準備の大切さを学びながら迅速な避難行動を身に付ける。



津波から逃げ切ろう

2. みんなで協力して避難所運営しよう

(対象：高校生から)

市町村の避難所運営本部の担当班長になり、時系列で発生する避難所内外の課題やトラブルに迅速に対応する。

※ゲームの詳細は以下の和歌山県ホームページで紹介しています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011400/kiichangame.html>



みんなで協力して避難所運営しよう

図 総務政策課 (TEL 65-1801)

国民年金保険料学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば、学生の方も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の対象となる場合があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

所得の目安 128万円＋（扶養親族の数×38万円）＋社会保険料控除等

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

詳しくは、住民福祉課又は田辺年金事務所へお問い合わせください。

図 住民福祉課 (TEL 65-0201)
 田辺年金事務所 (TEL 0739-24-0432)

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の手当額の改定について

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の手当額は、全国消費者物価指数の変動に応じて改定されます。令和6年の同指数が前年比で2.7%の上昇だったことを踏まえ、令和7年4月分から手当額が引き上げられています。

		令和6年度（月額）	令和7年度（月額）
児童扶養手当 （全部支給の場合）	第1子	45,500 円	46,690 円
	第2子	10,750 円	11,030 円
特別児童扶養手当	1 級	55,350 円	56,800 円
	2 級	35,860 円	37,830 円
特別障害者手当		28,840 円	29,590 円
障害児福祉手当		15,690 円	16,100 円

詳しくは、住民福祉課までお問い合わせください。

図 住民福祉課 (TEL 65-0201)

メジロの捕獲は禁止です

メジロを捕獲することは、原則禁止となっています。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者や障害者等については、自然と触れ合う機会を設けることが必要である場合に限り許可される場合があります。

【捕獲許可】日高振興局 衛生環境課

【飼養登録】産業振興課



図 日高振興局衛生環境課 (TEL 24-3617)
 図 産業振興課 (TEL 65-3850)

令和7年度 無料法律相談のご案内

法律問題等でお困りの方のため、無料法律相談所を開設しています。相談には、当町の顧問弁護士 おおたに みつお 大谷 美都夫さんが応じます。

法律問題解決のためには、弁護士に相談することが一番の近道です。皆さま、お気軽にご利用ください。

※事前予約はできません。相談をご希望の方は、実施日に直接開設場所にお越しください。

日 程	開設場所	相談時間
令和7年 4月10日(木)	中央公民館	午後1時～ 午後4時
令和7年 6月12日(木)	中央公民館	
令和7年 8月 7日(木)	衣 奈 会 館	
令和7年10月 9日(木)	中央公民館	
令和7年12月11日(木)	中央公民館	
令和8年 2月12日(木)	白 崎 会 館	

☎ 総務政策課 (TEL 65-1801)



受験料無料

自衛隊 幹部候補生・幹部候補曹・一般曹候補生試験案内

新規採用 種目

【幹部候補曹】 ※令和7年度から新たに新設された採用種目
 ☆入隊から約5年後には幹部自衛官
 ◇採用後自衛官として必要な基礎的な教育・研修を経て、陸・海・空士長に任用
 ◇部隊勤務等を経験し幹部自衛官となるべく学校に入校、卒業後には幹部自衛官となるコース

試験種目	受験資格(概要)	受付期間 (締切日必着)	試験日等	試験会場	待遇
幹部 候補生	大卒程度 22歳以上26歳未満	4月4日まで	1次 4月12日・13日	未定	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉
	院卒程度 20歳以上28歳未満 修士課程修了者等 (見込含む)				入隊後約1年で 2等陸・海・空尉
幹部候補曹	20歳以上33歳未満	5月7日まで	1次:4月12日		入隊後約5年で 3等陸・海・空尉
一般曹候補生	18歳以上33歳未満		1次:5月17日～25日 のうち指定する1日		入隊後2年9か月経過以降 選考により陸・海・空曹

☎ 自衛隊御坊地域事務所 (TEL 0738-23-0020)
御坊市湯川町小松原410-1丸仁第一ビル1階

紀伊由良駅前駐車場の利用希望者を募集しています

- ◆募集区画 2区画
 - ◆利用料金 月額4,000円
 - ◆利用期間 令和8年3月31日まで
 - ◆申請期間 利用しようとする月の前月の25日まで
 - ◆申請方法 総務政策課までお越しください。
- ※希望者が多い場合は、抽選となります。また、区画の空き状況により、ご希望に添えない場合がございます。

☎ 総務政策課 (TEL 65-1801)

ゆら部 ~Yura Love~



野球を楽しみましょう！

○お 名 前 いけもと まさゆき 池本 政幸さん
 ○年 齢 40代
 ○ご 職 業 自営業
 ○お住まい 里区



Q 趣味は何ですか？

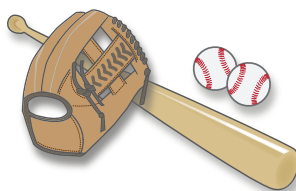
A 読書と野球です。
 野球は、自分がするのも見るのも好きです！
 (プロアマ問わず)

Q 由良町の好きなところは？

A 住みやすいところです。
 以前、東京都大田区に住んでいましたが、そこと比べても遜色ないと思います。

Q 最後に、この広報紙を読まれている読者の方に向けて、一言お願いします！

A 少年野球をする仲間を増やしたいと思っています。
 全力でサポートするので、ぜひ一緒に野球をやろう！！



Q 今、力を入れて取り組んでいることを教えてください

A 仕事と、由良スポーツ少年団野球クラブのお手伝いです。

Q 少年野球のお手伝いのどんなところにやりがいを感じますか？

A 子どもたちに野球の楽しさ、面白さを感じてもらえるところです。
 子どもたちが成長していく姿を見られることにも、大きなやりがいを感じています。



次号のゆら部員は…

ほしの よしひで
 干野 芳秀 さん です。

～池本さんからのメッセージ～

・・・ほっさん、一発ガツンとお願いします！！

町長日記



大阪・関西万博

寒さも緩んで暖かくなってきましたね。さて、4月13日から10月13日まで大阪の夢洲で大阪・関西万博が開催されます。

前回万博が開催されたのは55年前、大阪府吹田市が会場でした。当時私は13歳、中学校一年生で、東京オリンピックが6年前に開催され、次は万博と子ども心にワクワクしていたのを思い出しました。当時話題の岡本太郎さんが制作した太陽の塔をはじめ18ものパビリオンがあり、全てのパビリオンが長蛇の列でした。特に人気だったのがアメリカ館で、お目当てはアポロ12号で月面に降り立ったアームストロング船長が持ち帰った「月の石」でした。入る前から沢山の人の列でしたが、アメリカ館に入るとまた人の列、列、列で、やっとの思いでたどり着いたと思ったら「立ち止まらないで下さい」のアナウンスがあり、「月の石」を横目で見ながら通り過ぎたことも懐かしい思い出です。

万博には学校の校外学習や家族で期間中に数回行きましたが、行く度に多くの人でにぎわい、来場者数は183日間で約6,421万人、一日平均約83万6千人だったようです。今年の万博はどのぐらいの来場数になるのでしょうか。

今回の目玉は火星の石かな？私も月の石を見に行った時のように童心に戻ってワクワクしながら見に行きたいと思っています。あとは空飛ぶ車かな？今までは空を飛ぶといったら飛行機、ヘリコプター、ロケットしかなかったのに、ドローンが自由に空を飛び農作物の消毒や肥料を散布したり、災害の現場では調査や写真を撮ったりして活躍しています。車が空を飛んでいるという、そんな未来がすぐそこにきています。すぐ夢がありますよね。みなさん、未来を見に行きませんか。大阪・関西万博楽しみですね。みんなで行きましょう。

由良町長 山名 実



由良町の文化財めぐり



かじとりじんじゃ 揖取神社

所在地
神谷地区

神谷地区の西端に、社殿と鳥居を構えた揖取神社が鎮座しています。

この神社は、揖取大明神をお祀りしており、御神体は衣奈八幡神社に合祀されているものの、末社は元の地にあるという珍しい飛び地末社の神社となっています。

衣奈八幡神社の祭神である神功皇后が、大引の浜へ上陸した際、船の水先案内をした梶取をお祀りしたのが神社の起源とされており、神谷地区の産土神として秋の例大祭には獅子舞が奉納されます。



広報



4月号
No.
419



由良町カレンダー

2025年

4月



日	月	火	水	木	金	土
		1 消費者行政巡回相談 (中央公民館) 可燃2	2 プラスチック	3 可燃1	4 可燃2	5
6	7 可燃1	8 可燃2	9 不燃	10 無料法律相談 (中央公民館) 可燃1	11 可燃2	12
13	14 可燃1	15 可燃2	16 粗大ごみ (網代) 資源1	17 行政相談 (白崎会館) 可燃1	18 可燃2	19 ゆらっこハート 絵本読み聞かせ& おしゃべりカフェ
20	21 可燃1	22 可燃2	23 粗大ごみ (黒田・柳原) 資源2	24 可燃1	25 可燃2	26
27	28 可燃1	29 昭和の日 可燃2	30			

可燃1・資源1の地区… 横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田

可燃2・資源2の地区… 里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷

※ごみは、収集日当日の午前2時まで所定の場所にお出しください。

詳しいことについては、住民福祉課（TEL：65-0201）までお問い合わせください。

発行：由良町総務政策課

和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1

TEL 0738-65-0200

URL <http://www.town.yura.wakayama.jp/>

『防災行政無線』

電話確認無料サービス

TEL 0120-001-687

由良町公式LINE



●総務政策課…65-1801

●観光推進室…65-3852

●教育委員会教育課…65-1800

●税務課…65-1802

●地域整備課…65-1203

●議会事務局…65-1100

●住民福祉課…65-0201

●上下水道課…65-1804

●産業振興課…65-3850

●出納室…65-1205